

## 保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和8年6月18日

大阪税関長 日置 重人

### 記

- 許可を受けた者の名称及び住所  
S t アドバンス株式会社  
大阪府泉佐野市りんくう往来南3番地7K A Bりんくうビル事務所棟R 9 - 0
- 保税蔵置場の名称及び所在地  
S t アドバンス株式会社 りんくう保税倉庫  
大阪府泉佐野市りんくう往来南3番地7K A Bりんくうビル
- 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積  
鉄骨・鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付11階建  
1棟 380平方メートル
- 蔵置貨物の種類  
輸入一般貨物及び通販貨物
- 許可の期間  
自 令和 8年 7月 1日  
至 令和 9年 6月30日